令和８年度 第１回定例(４月)教育委員会議　会議録

令和８年度第１回定例教育委員会議が、令和８年４月 22 日(水)午後１時 30 分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後１時 30 分開会
第２ 教育長挨拶
第３ 教育長活動報告
第４ 令和７年度第 12 回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認
　　令和７年度第１回総合教育会議議事録の署名（桧物委員署名）
第５ 報告事項
　報告１　令和８年度教職員一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
　報告２　令和８年度児童生徒数一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
　報告３　令和８年度主任等の命課状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
　報告４　令和８年度社会教育事業計画（案）（講座カレンダー）について・・・・ 了承
　報告５　公設塾「猿払村未来塾」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
第６ 審議事項
　審議１　猿払村の中学校における部活動の在り方に関する方針の改訂について・・承認

第７　活動計画 令和８年４月 23 日(木)～令和８年５月 20 日(水)までについて・・・・ 承認
第８　協議事項
　協議１　令和８年度猿払村教育委員学校訪問について・・・・・・・・・・・・・・承認
　協議２　第 61 回北海道市町村教育委員会研修会について・・・・・・・・・・継続協議
　協議３　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他　なし
第 10　閉　会

午後２時 30 分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第１回定例(４月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	松浦隆史
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	小原裕美
〔欠席委員〕	委員	榛澤弘章
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	長屋篤
	教育指導員	藤田淳

○阿部教育次長：はい、今日榛澤さんお休みということで連絡受けていますので『令和８年度今年度第１回目の教育委員会議』開催いたします。教育長より活動報告兼ねて一言挨拶いたします。

○松浦教育長　：お疲れ様でございます。村内では、４月７日午前に小学校で、午後は中学校ということで入学式スタートしまして、令和８年度が本格的にという形になっているかなと思います。榛澤教育委員、今日はお休みですけども、浜鬼志別小の祝辞対応していただいたというところです。ありがとうございました。入学式、私鬼小に行ったんですけども、保護者席に小原委員がいらっしゃいましたので、おめでとうございますと。改めまして、この場でもおめでとうございます。声をかけさせていただいたところです。教育委員会の中でも、畠山主任がお子さんが入学っていうことで参列していたというところです。新入学の子供たちの成長がもう本当に教育委員会としては期待するなっていうところです。先週土日に、拓心中、鬼小、知来別小。今週末土曜日、日曜日に浅茅野と浜鬼小が参観日と、こういう形になっています。小原委員はお子さんの参加日いかがだったでしょうか。新採用の先生がたくさん入っていますので、初めての参観日で緊張していたんじゃないかなっていうことを推察するところです。ぜひ、保護者や地域の期待に応えて、子どもたちのために活躍してほしいなと思っているところです。各学校の人事異動についてですけども、これはご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、教員が欠員状態で新年度スタートになっているっていう状況があります。知来別小学校は教員が１人足りないという状況で、一関教頭が第１学年の担任、入学担任として教頭職兼務しながら対応したというような状況です。配置されるまでそういう状況が続くと。そして、浜鬼志別小学校では養護教諭が配置されなかったということで、児童が怪我をした場合ですとか、発熱症状の時には、保護者への連絡をして早退するというような対応を確認しているというところです。いずれの学校も、教員が足りない状況でスタートするっていうことを PTA 会長さんですとか保護者の方に説明をしまして、理解していただいて進めているっていうところです。欠員が起きている状況は、期限付教員っていう任用期間が決まっている教員の配置になります。実際にその産休、育休等で、学校に教員の正採用の教員が配置されているけども、その方がお休みの間に代わりに入っていただくっていう方なので、正採用の教員をそこに配置するのができない関係から、なかなか難しいっていう状況にあるわけです。宗谷管内では、教育局のホームページを見ると、16 人足りないままスタートしているっていうような状況がわかります。猿払村では、今後も教育局には配置の方をお願いしていきたいというふうに思っています。教育委員会議第１回目っていうことで、昨年は、拓心中学校の当時１年生の状況等を、

色々こう状況、情報を共有しながら、学校の視察も含めて、教育委員の中で共有しながらやっていたかなというふうに思います。今年度も、教育委員の皆様には村内の学校ですとか教育に関する情報を発信、共有させていただきながらこの会議を進めていきたいなと思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。では、座って報告の方をさせていただきます。資料1をご覧ください。はい。3月26日から本日までの『活動報告』となっております。主なものだけを申し上げていきます。4月の3日、教職員の辞令交付式がありました。管内異動・新採用の職員、期限付教員に辞令を手渡したんですけれども、私から着任された先生方に伝えたことは、児童生徒の保護者はもとより、地域の皆さんが、新しく猿払村に来ていただいた先生に期待していますよということ、それと、地域の皆さんは、期待してるっていうことに対して、その期待に応えられるように、子供たちのために力を発揮していただきたいということをお願いしたところであります。今回、辞令交付式なんですけども、小中学校の異動のなかった管理職の、校長先生、教頭先生の皆さんに来賓として出席していただいております。そして、伊藤村長に祝辞をお願いして、村内の教職員と顔を合わせるような機会を設定したというようなところであります。4月7日、先ほども申し上げましたけども、村内小中学校入学式がありました。浅茅野小の入学児童はいなかったんですけれども、鬼志別小が16人、知来別小が3人、浜鬼志別小7人、拓心中には18人の入学という形になりました。入学の児童生徒は緊張した様子、私の観に行ったところ、緊張した様子だったんですが、早く学校生活に慣れて、学校に行くのが楽しみで仕方ないなっていうような、そんなふうになってほしいなっていうふうに思っているところです。4月8日です。4月8日から交通安全運動の街頭啓発を行いまして、教育委員会職員ですけども、8日水曜日に歯科診療所前で黄色い旗を振って子供たちの安全を見守りました。登校する小学生や中学生が、立派な挨拶をしてくれて、本当に私たちはもう、私自身は本当清々しい気持ちっていうか、いい子たちだなと思ってその場を見ていたというか、その仕事をさせていただいたというところになります。4月10日です。4月10日は宗谷管内の教育委員会教育長の会議がありました。宗谷総合振興局が会場だったんですけれども、出席してきました。主に通知は出ているんですけども、令和8年度に新しく変わるようなこと、法改正があるようなことを説明されたんですけども、ちょっと重いなって思ったのは、令和8年度に全国的に法改正されるもので、子ども性暴力防止法というのがあります。令和8年の12月25日に施行されるんですけども、こども家庭庁が考えたものです。令和7年度中にこれも残念なことなんですけども、児童生徒のわいせつ画像盗撮をして画像共有の教員グループが逮捕されたとか、教員による未成年者へのわいせつ事案があったとか、あと、教員免許の偽造なんていう事件もあって、その免許を偽造しているので何を見抜けなかったかっていうと、その元先生、教育免許は持っていたけども偽造してるその先生は、性犯罪歴があって免許取り消しになっているんだけども、偽造したことによってそういう先生が現場に出ていたっていうような事案があったと。そういうのも含めて、令和8年度にこの性暴力防止法ということで何をしなきゃいけないのかと言いますと、設置者である教育委員会が学校や幼児教育施設の職員について性犯罪の前科の有無を確認するっていうような、こういうような法律です。ちょっと重たいです。そういう部分をデータ上管理されているので、それを使ってそういう方がいないか、いる場合には、配置替え、子供と関わるような仕事をしてもらうのはちょっと危ないっていうことで、そういうこと

をやらなくてはいけないっていうことになったと。そういうことを、採用する前だけじゃなくて今現職で働いている先生方にも求めるっていうのが重たいのかなっていうふうに思っています。そういう説明を受けてきたところです。その後、同じ日ですけども、教育長部会で会議がありまして、枝幸町の小川教育長さんが、これまで管内の部会長をやっていたんですけども、今回で退きまして、新しく宗谷管内の教育長の部会長は利尻富士長の吉田教育長さんになってもらうっていうことを確認したとこです。さらに、その会議の中で、4月から教育長になられた方、令和7年度は、稚内市内の中学校の校長先生だったんですけども、吉崎健一先生が稚内市の教育長になったっていうようなことも、その時お会いして挨拶させていただいているところであります。私からの報告、以上になります。

○阿部教育次長：はい。それでは続いて4番、『令和7年12回の議事録の承認』と、すいません、前回もらいも損ねてしまった昨年度の総合教育会議の署名、桧物さんにお願いできればと思いますので2つ、桧物さんよろしくお願いいたします。　　≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは『報告事項』何点かありますので、説明させていただきます。まず、資料の2番目です。「令和8年度教職員一覧について」ということで、資料2番となります。ご覧いただいたように、知来別小学校の空欄ですとか浜鬼志別小学校では養護教諭が育休、養護教諭の赤い方の代替がいないという状況となっております。その他、今年度の緑での色が着色された方が今年転入、採用された方ということで、各学校にそれぞれ新しい方入っております。こちらの方でご確認をいただければと思います。続いて「令和8年度児童生徒数一覧について」ということで、令和8年度は一番、それぞれの学校の左側になります。以降、9年から15年度までの児童生徒数の推移ということで、合わせて1枚にまとめた動向表となっております。令和15年度の小学1年生については、今年度出生するお子さんになりますので、まだこちらの方は数字がこれから入っていくということになろうかと思います。それ以降の令和9年、10年、11年、12年、13年、14年については、今の1歳児、2歳、3歳児、4歳児がそのまま今居住している地区でそれぞれの校区の学校に上がった場合ということでの推計となっておりますので、もちろん、転勤族の方でしたり、これから転入が見込まれる方についても、そういうような変動する要素に関しては加味しておりませんので、あくまで今いる子たちが入学した場合ということで、そういった資料となっておりますので、確定値ではありませんということをご承知おきいただければと思います。浅茅野小学校については令和9年度をもって廃校ということになりますので、その数字はすべて鬼志別小学校に移行する形で計算をしております。ご覧いただいて分かる通り、だいぶ出生数が減っているというところが多い年もあるんですけども、令和13年度の小学生は8名というような数字になっています。極端に13年度は少ないということで聞いてはいたんですけども、15年度はどの程度になるのかというところも気がかりのところですが、今後6年間、1、2、3、4、5、6、7年間ですかね、こういった児童数の推移が見込まれるということをこの資料で把握いただければなと思っております。続いて、資料4番です。「令和8年度主任の命課状況」ということで、各学校の主任の命名されてる方々、学校の業務でしたり、学年、複数学級のある学年の主任でしたりということで、中心となられる方々の命課の状況となっております。浜鬼志別小学校は保健主事、養護教諭がおりませんので、こちらは佐藤教諭、一般教諭なんですけども、こちらの方が養護教諭が行う仕事

を代替わりする部分が多いのかなということになろうかと思います。だいぶ各学校で新たに主任の顔ぶれが変わっておりますので。このような状況となっております。続いて、資料5番になります。こちらは社会教育の関係となります。今年度の社会教育で計画している「講座等の情報のカレンダー」となります。年間、これらの計画に基づいてそれぞれの事業を実施する予定としております。この中でいきますと、教育委員さんの方々におかれましては裏面の二十歳を祝う会でしたり、教育委員会表彰式といった場面で参加、出席をいただきたいという場面がありましたり、その他、実際に参加いただきたいという事業も多々ありますので、ぜひこちらの方保管・保存いただいて、今年度の事業をご確認いただければと思っております。続いて、資料6番です。教育長の方からA3のカラーの表紙で、猿払村の公設塾紹介された北海道新聞の全道版の記事だったんですけども、紹介されておりましたので資料として配布をいただいたものです。今年度のそれを受けて、今年度、令和8年度の、実際にスタートしておりますが、塾生の名簿ということで、ご覧の通り58名ということで、年々増加傾向にあります。なお、今、最初60人定員で募集をかけたところ、超過してしまって、今待機いただいている方も8名いるということになっております。8名の方に関しては、予算の補正をした後に、途中から、早い段階での、途中からの入塾ということで準備を進めたいということで考えておりますが、ご覧の通り、真ん中に太い黒い線があるかと思いますが、違いますね。学年ごとに太い線区切っておりますが、大部分が中学生ということで、中学生の加入率が非常に高い状況となっております。特に2年生は35人ということで元々多いんですけども、半数以上の生徒が参加しているということで、それぞれ、3年生も19人中、半数以上ということで、学習の関心意欲が、中学生になるとやはり勉強も難しくなるということで、この塾の参加も高まっているという状況が見て取れるかなと思います。なかなか人数が多くて大変な部分もあるんですけども、今年度、この子供たちに学習を塾の方で支援していきたいということで考えております。報告事項については以上となります。『審議事項』1つだけなので、併せて先に説明させていただきたいと思います。審議の1、資料7番になりますが、「猿払村の中学校における部活動のあり方に関する方針の改定について」ということで、資料7と資料7の2、2つ用意してあります。資料7の2を先にご覧いただきたいと思いますけれども、まず、この改定の背景として、ベースとしております北海道の部活動のあり方に関する方針というものを参照しながら猿払村の中学校における部活動のあり方の方針を定めたものですが、まず、参照している北海道のガイドラインが変わったというところがあります。変わった内容としては、この改定内容の通りなんですけども、暴力だとかの防止の留意事項の追記のほか、特にこの休養日、活動日の時間の基準が変わりまして、こちらは同様に改正が必要だということで村の方針を改定したところなんですが、この休養日、活動時間に関しては、新たな基準が設けられたんですけども、基本、今の実際に行っている状況の範囲の中で、改定後も影響を受けないというところがありましたので、特段この改定を持って今の部活動のあり方が大きく変わるというものでもありません。必要な文言を追記したり、この活動時間については新たに修正を加えておりますけれども、現状の中ではこの範囲の中で改定後も収まっておりますので、特段活動に変化は生じないということになっております。また、部活動の関係については、来年度をもって部活動を廃止しましょうということで今地域展開の方も進めておりますので、この方針についても部活動がある間適用されるというものになりますの

で、ご了承いただければと思います。簡単に本編の方、資料7番めくっていただくと、赤で書かれた部分が追記した部分、見え消しで削った部分、それぞれ変更点がわかるように作らせていただいております。文言の修正でしたり、参照しているものの名称変更でしたり。2枚めくっていただくと赤がかなり多いんですけども、体罰、暴力、ハラスメントの防止等、大きく追記しておりますが、こちらに関しては、言うまでもなく、それをもちろん遵守して行っておりますので、特段これによって何か取り扱いが変わるということもなく、改めて基準として明記されたというところになろうかと思います。はい。ということで、こちらの方は、色々赤で書かれた部分は多いんですけども、必要な部分の追加を行ったというところで、大きく内容が変更するものではないということも合わせてご確認できいただけるかなと思っているところです。こちらの方、本日、この方針の改定の了承をいただけましたら、中学校1校しかありませんので、拓心中学校の方に方針を改訂しましたということを通知させていただきたいということで考えております。5番目、6番目、報告事項、審議事項、一括して説明させていただきました。この中で、質疑、確認等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは『活動計画』を説明させていただきます。はい。資料8番になります。当面の行われる主なものということで、ピックアップしてご説明させていただきたいと思います。明日、全国学力学習状況調査ということで、全国一斉に紙で行われるテストに関しては、明日、全国一斉に行われます。その他に4月24日でしたり4月27日でしたりっていうところで、テレビでも確かニュースでやっておりましたけども、1人1台端末、猿払村はipadを使って、中学生の英語の調査、そのほか、中学校も小学校も児童質問紙といって、子どもたちの実際の学習の状況でしたり、興味関心があるところ、授業の理解度だとかを質問形式で、よくわかりますかとかっていう質問紙、質問を行う調査については1人1台端末を使って行うということで、通信の負荷を軽減するということで、学校ごとに日にちが決められまして、このように、4月23日の拓心中学校でしたり、24日でしたり、27日ということで、それぞれ分けて行われるということになっております。そして、ちょうどこの間にはゴールデンウィークも挟みますので、土日に行われた参観日、PTA総会などの振替も、連休のどこかの平日にくっつけて、先生方の休みにも振替がされるということになっております。この中で行きますと5月17日、これは教育委員会の行事ではありませんけども、村の前浜清掃ということで、一斉に村の海岸で村民皆さんもゴミ拾いに参加してくださいということで朝行われる日ですが、その日には、9時から猿払青少年剣道大会ということで、剣道連盟が主催する割と道北管内の剣道チームがこぞって集まる大会で、100数十人、200人近くの方が集まるなかなか賑やかな大会となっております。そして、11時からは消防演習ということで、この日は3つの行事が一斉に時間を分けて行われるという日となっております。5月19日には、拓心中学校の3年生が修学旅行に3泊4日の日程で出発するということで、例年9月に行っていたものを昨年、一昨年でしたかね、から5月に変更して、この春の暖かい時期に実施がされております。ちょっと戻りますけども、5月13日に、埋蔵文化財試掘調査というちょっと聞き慣れないものがありますけども、場所は知来別の・・・。

○長屋教育次長補佐：知来別と浜鬼の間。知来別寄り、すいません。間違えました。知来

別よりも東浦側方面です。

○阿部教育次長：ちょうど浜猿防災っていう国道の、知来別方面にこう海に走っている道路、山の方に迂回するような新しい国道が走っているんですけども、一部完成して通行が何年か前から行われておりますけど、実は道路まだまだ伸びる計画で。

○長屋教育次長補佐：知来別の市街地、出口あたりから本間(食品)さんまでのルートです。

○阿部教育次長：稚内に向かっての方がまだ今調査だったり測量だったりが進められているんですけども、あそこが実は掘ったら何かが出てくるんではないかって言われている場所で、そういう場合には事前に調査をして何もないかどうかを確認してくださいというところになっておりますので、北海道教育委員会の方がこの時来られて、道路の建設現場の予定地を重機で 1 回掘って何もないかどうかを探してっていうのを、こうポイントポイントを抽出して、遺跡、遺物がないかどうかを確認するという調査が実は 5 月 13 日に行われると。5 月 14 日にも 2 日間にかけて北海道の教育委員会の方が来るんですけども、うちの職員もそこに同行して一緒に調査をするっていう感じになりますね。数年に 1 回ぐらいこれがあるんですけども、昨年もこの浜猿防災の道路の事業が行われている間は、事業の進捗のたびに場所が変わって行われるのかなということになっております。今のところ、昨年も調査の結果は問題なしということで進んでいるというところも併せてご報告させていただきます。はい、当面 1 ヶ月の予定、主なものでしたがご報告させていただきます。『協議事項』も併せてご説明させていただきます。こちらの方は大きく変えてはおりません。「令和 8 年度の教育委員学校訪問の案」です。今年度も昨年度の実績に基づいて、1 日やっぱ 5 校はちょっと厳しいので、2 日間に分けて 5 校の訪問を実施をしたいということで、春と秋にそれぞれ 1 回ずつ実施をしたいなということで考えております。なるべく訪問した日にそのまま教育員会議ができるような形で計画をしたいと思っておりますけども。令和 8 年度も 6 月後半、そして 2 回目の 10 月後半ということで、6 月後半はちょっと運動会の時期が、そもそも 6 月前半に行われていたんですけども、今、後半に運動会行われておりますので、あまりちょっと学校の影響があるようであればちょっと時期を再考したいなと思っているんですけども、基本的にはこのあたりの時期を目がけて、もしかすると 1 回目は早まるかもしれません。2 回目に関しては、ちょうど学芸会、学校祭が終わった時期を狙って実施しておりましたので、まず 2 回、春、秋を計画させていただきたいということをご了承いただいて、この後の校長会議にて提案をさせていただきたいということで考えているところです。来年度になると、浅茅野小学校が 1 校減りますので、1 日で 4 校であれば回れるかなというふうに思っているんですけども、5 校はちょっとなかなか 1 日で回りきれない部分がありますので、このように計画をさせていただきたいなと思っております。そして協議の 2 つ目については、まだちょっと案内が来ておりませんが、「61 回北海道市町村教育委員研修会」です。7 月 16 日に開催されますということで、こちらの方も事前に確認はしておりますので、また通知が到着しましたら改めて確認をさせていただきたいと思っております。協議の 3、「次回教育委員会議について」は、5 月 20 日の水曜日ということで計画をさせていただきたいと考えております。以上が今日用意した議題のすべての説明となります。全体を通して質疑等、議題に関わらないことでも結構です、質疑を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○桧物教育長職務代理者：いいですか。この中学校の部活動の関係なんですけれども、暴力、暴言、ハラスメント等の根絶というところの、これ管理するという

のはやっぱり学校になるんでしょうか。

○阿部教育次長：そうですね。日常やっぱり部活動ということでいくと、まず基本的には学校で行われるものということ、学校長に指導する、起こさせないというところでいくと、学校の方もこれに基づいて部活動の方針を定めておりますので。基本的には、なかなか日常的に見るのは近くでないと難しいので、学校現場、学校長の責任においてそれぞれ顧問の先生を指導したりっていうことになろうかなと思います。

○桧物教育長職務代理者：地域移行、地域展開になれば？

○阿部教育次長：展開後になれば、活動が学校から完全に離れるっていうことになりますので、今度はそれぞれスポーツなどを担っていただく団体の方々にそのような方々にも任務といいますか、もちろん暴力の根絶、体罰はだめです。できませんよっていうところは遵守していただきながらやるってことになりますので、もう部活動が地域に、学校からは離れるということは学校の管理外になってくるかと思います。部活動でやっているうちは学校の管理下になりますので。

○桧物教育長職務代理者：お金のこともありますよね。遠征するときの車もそうですし、費用なんかをどうするのかっていうのもありますけど、それは全体的に教育委員会の方で面倒見るっていう考えでいいんですか？

○阿部教育次長：面倒を見るというか、少年団が今もうそうなんですけども、基本的には遠征は保護者の方に行ってもらったりですとか、必要なお金は毎月いくらだとか年間いくらっていうような費を集めて実施していたりっていうところになってきますので。少年団に関しても全道大会行ったりだとかっていう場合の支援は同じく行っているんですけども、部活でなくなるっていうことは、そういうところが学校から一切離れていくっていうことになりますので、あり方はだいぶ変わるかなと思います。

○桧物教育長職務代理者：そうですよね。はい。分かりました。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。

○松浦教育長　：はい。私から第1回目の教育委員会議なので、今年度の教育委員さんの関係の集まりが、昨年の教育委員会議でもちょっと話をしたことがあったかなと思うんですけど、管内教育委員研修、これを猿払村が開催地となってやることになっています。その関係で去年、阿部次長と一緒に利尻町開催ですよね。利尻町開催がどうやっているのかっていうのを勉強しに行って帰ってきたっていうことですけども、例年はフェリーの関係でしょうか、その9月まで、10月になると便数が減ってしまうので、9月までの間にきっと管内10市町村の教育委員さん、教育長さんを集めて、猿払でそういう勉強会、会議等を行うと。日時は全然決まってないんですけども、そういうことがありますので、ちょっと忙しいというか、開催地の役割というのがあるのかなと思いますので、心積もりだけということでよろしくお願いします。

○阿部教育次長：おそらく9月の後半あたりに、日にちはうちで決めるというよりかは、会場がうちっていうことなので、市町村教育委員連絡協議会でしたかね、そちらの事務局と相談しながら決めることになりますので。その際には、まず出席をいただきたいというところと、もしちょっとご協力いただく場面に関しては、ぜひよろしくお願いしたいなということでお伝えさせていただきます。はい。じゃ、特になければ会議の方はこれで閉じさせていただいて、委員さんの互助会の決算と8年度の会計の関係をちょっとお話ししたいと思いますので、一旦締めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○全員　　：お疲れ様でした。

≪終了≫